

### 第4回神崎市水源地域振興対策検討委員会

開催日時	令和3年3月16日（火） 15:00～17:00	
開催場所	脊振交流センター大会議室	
出席者	委員	<p>24名中24名出席</p> <p>佐賀大学 教授 五十嵐 勉 委員長</p> <p>脊振町区長会 会長 森崎 三善 副委員長</p> <p>神崎市議会 議員 服巻 玉美 委員</p> <p>西九州大学 社会福祉学科教授 井本 浩之 委員</p> <p>城原川ダム建設対策協議会 会長 眞島 修 委員</p> <p>城原川ダム建設対策協議会 副会長 實松 英治 委員</p> <p>城原川ダム仁比山地区委員会 会長 平石 與志文</p> <p>神崎町区長会 会長 吉村 清嗣 委員</p> <p>千代田町区長会 会長 中島 和好 委員</p> <p>J Aさが神崎地区女性部脊振支部 部会長 本村 和子 委員</p> <p>脊振育友会 会長 一番ヶ瀬 敏文 委員</p> <p>神崎市商工会 会長 永沼 功 委員</p> <p>神崎市観光協会 会長 島 富士男 委員</p> <p>高取山公園 農産物出荷部会 会長 倉谷 清子 委員</p> <p>特定非営利活動法人 CSOかんだき 副理事長 吉原 俊樹 委員</p> <p>特定非営利活動法人 森林をつくろう 理事長 佐藤 和歌子 委員</p> <p>脊振を愛する会 代表 眞島 久光 委員</p> <p>公募委員 廣瀧 千鶴子 委員</p> <p>国土交通省 佐賀河川事務所 副所長 田中 満昭 委員</p> <p>佐賀県 城原川ダム等対策室 室長 野口 欣也 委員</p> <p>神崎市 産業建設部 部長 嶋 耕二 委員</p> <p>神崎市 産業建設部 農林水産担当理事 松永 義彦 委員</p> <p>神崎市 総務企画部 部長 中島 勝利 委員</p> <p>神崎市 脊振支所 支所長 吉田 稔 委員</p>
	傍聴者	1名

### 議事録

開会 (事務局)	<p>第4回神崎市水源地域振興対策検討委員会の開催</p> <p>開会に先立ち、事務局の司会により、当委員会の配布資料及び議事録（発言者匿名）の公開について委員より了解を得た後、傍聴者1名の入室が許可され、本委員会は定刻に開会した。</p>
委員長あいさつ	五十嵐委員長にあいさつをお願いします。

(事務局) 開催要件	まず、本会議の開催要件として、神崎市水源地域対策検討委員会設置要綱の第6条、第2項の規定により、委員の半数以上の出席を必要としているが、本日は総数24名中24名出席しているので本会議が成立していることを報告した。
議題 (1) 第3回神 崎市水源地域振 興対策検討委員 会の実施報告 (事務局)	・「第3回神崎市水源地域振興対策検討委員会 議事録【資料-2】」にて、地域の将来像、ロードマップの検討等について、委員からの質疑と委員長及び事務局の発言を説明。 (説明内容、省略)
(委員長)	質問・意見はあるか。 (質疑応答なし)
議題 (2) 地域の将 来像 (事務局)	「地域の将来像及び基本方針【資料-3】」にて、業務委託会社より説明。 (説明内容、省略)
(委員)	8ページの方針5の中で、城原川上下流や周辺自治体やと、「や」が連続するため、文章の表現として他になんか言い回しが無いものか。
(委員長)	文章表現、適正な表現に改めていただきたい。
(委員)	2ページ、定住・交流・関係人口の増加による生活集落機能の維持、向上となっているが、下の文章は集落機能の維持、確保となっており、整合が図れていない。
(事務局)	打ち合わせ前は、集団機能の確保としていた。打ち合わせの指摘を踏まえ、集落機能の維持、向上と修正したが、修正ができていない部分があったので修正する。
(委員長)	現状維持さえ厳しいのは、皆さん、ご承知だと思うが、現状維持を目指す限り、恐らく後退してしまう。やはり、計画の目標は向上を前提に考えていかないと、どうしても縮小するため、維持、向上に変えさせていただいた。
議題 (3) ロードマ ップ (事務局)	「今後の施策の進め方(ロードマップ)【資料-4】」にて、業務委託会社より説明。 (説明内容、省略)
(委員長)	ロードマップのフレームにて検討した施策の項目案であり、現段階では、アイデアである。それに関連する施策をどれくらいの時間で考えるかを、前期、中期、後期くらいの時間で割り振った。役割分担に関連するようなものを、主担当を二重丸などで区分した案である。ダム建設の推移をにらみながら、計画のブラッシュアップが必要なるかと思う。
(委員)	3ページの、方針4の4、代替移転地の誘致は後期じゃなくて前期なのでは。
(委員長)	代替移転地の誘致の計画はいつごろとなるのか。後期は10年後ぐらいを想定しているわけだが、もっと早いのではないかという意見である。
(事務局)	計画ができる前に、それぞれ準備が必要であるという考えもあるので、確認しなが

	ら、そこは修正をさせていただきたい。
(委員)	資料4の2ページの中に、方針1の③に国産材PR事業の支援とある。佐賀県は県産材をPRしているので、そちらに修正した方が良い。 13ページの方針3にダム水源地域の特産品である、水車米、伽羅柿とあるが、伽羅柿は50年ぐらい前のものであり、伽羅柿を食べる人は一人もいない。
(委員長)	先ほどの国産材は県産材の誤りなので修正する。伽羅柿は、ワークショップで出た意見で伽羅柿をもう一度生かしたいところから掲載した。
(委員)	資料2から3ページの推進主体であるが、誰が中心となり実施するかであるが、方針5の「分かりやすい情報発信」では住民や活動団体には丸が付いていない。情報発信は、住む人がある程度関わって、協力する必要がある。また、意見交換（ワークショップ）や上下流交流にも住民・活動団体に行政のほうが二重丸となっているが、通常は行政が実施するものであるが、主体性を持つのは、そこに住む人や関わる団体であるので、その部分は修正いただきたい。 また、その下の、共通部分の資金確保について、先ほどからクラウドファンディングが出ているが、ここにも丸が付いてない。どのような判断で評価したかをお教えいただきたい。
(委員長)	推進体制の主体は住民となる。SNSを活用した情報発信は、住民活動、ここに二重丸が付かなければいけない。 推進体制の資金確保は行政が守らないといけないものであるが、民間で調達できる手段も広がっているため、住民・活動団体に丸を加える。その上の、上下流交流も、住民自らやってほしいということもあるため、丸が必要である。今回、事務局でこの二重丸とか丸、振っていますのは、現段階ではある程度、リアリティーがちょっと欠けているっていうことは前提で、ご了承いただきたい。
(委員)	計画策定後において、一番心配なのは、ダムが完成するまで何もやらないことである。組織づくりなど、モチベーションを維持するためには、例えばSNSやいろんなものを駆使して維持しなければならない。あと何年、計画推進に自治体が支援し、委員会が続くか分からないが、何も動きださないと、つながっていくことは非常に厳しい。
(委員長)	今、現在からやれることは、やらなきゃいけないという意見である。市ではダム建設に関する情報発信を積極手に行っている。それ以外で、基本方針に関連する事業のうち、いくつかは既に行われており、今後、それをさらに深める必要がある。今、直近にできること、そういったことも含めて、推進体制準備の中で、その点についても意見いただきたい。
(委員)	基本方針は共通まで含めると6つあるが、あまりにも総花的であり、考えられるもの全て入れた計画である。計画を推進しているのは、一点突破が多い。今から何か始めるというのには、そこに参加したいと思える仕掛け、競争原理が必要である。何らかでの補助金を出し、一步を踏み出していくっていうことが必要である。

(委員長)	<p>現段階の計画の素案の段階では、それぞれの方針ごとの、いわばアイデアの羅列である。この中から、特に重点的に取り組むべきもの、そういったものを、次年度の検討委員会でブラッシュアップをしていく。その際の様々な条件があり、財源の確保、人の確保、実施する組織は誰なのか。いろんな条件を加味しながら、重点項目を一緒に見ていく必要がある。</p>
(委員)	<p>伽羅柿は簡単にブランド化できるようなものではない。品種名の伽羅柿ではなく、普通の柿でとどめたほうがいいのでは。</p> <p>空き家の対策の中で、確かに空き家は増えており対策は必要である。現実的に空き家を購入し、新しい住民となるのは大歓迎であるが、中には、地域内で何もしない、ただ住むだけという方もいる。この対策についても、募集する時点で区長と連携を取り、地域内の取組に納得した上で住んでいただいた方が良い。</p>
(委員長)	<p>ワークショップで出た意見として挙げている。伽羅柿に限定せず、柿全体で考えさせていただく。</p> <p>移住対策は、お試し移住だとか、今、かなり緻密に行われているが、地域の住民の意にそぐわないような人が移住してくることを止めることはできない。いかに一緒になってコミュニティーをつくるかを考える必要がある。</p> <p>移住希望者と地域住民の、マッチングを行うところが非常に増えている。NPO 法人や地域おこし協力隊とか仲介支援等が間に入って、移住したい人、移住してほしい人、その関係を成り立たせるようなことを取り組む自治体が、非常に、今、増えている。そういった事例等も踏まえて、移住政策そのものも、市のほうでいろいろ検討されることとなる。</p>
(委員)	<p>岩政ハッピーサロンについて紹介。岩政地区で10月から直売を行っている。自己資金、協賛金、それから市の補助金、販売手数料のような予算として取り組んでいる。販売品は、地場産品や刺し身こんにゃくであり、さしみこんにゃくは毎回完売し、非常に好評である。</p> <p>今度、付け替え道路ができた際、付け替え道路沿いに、新たな直売所を開設したいと考えている。嘉瀬川ダムではしゃくなげの里なので、こちらはアジサイの里の名前でダム周辺に直売所を開設したい気持ちを持っている。今年1月から地域おこし協力隊の方が派遣されているので、地域の特産の販売について、ご協力をいただきたい。</p>
(委員長)	<p>一般的な、大型化した直売所とは違う、特性があるかと思う。国道沿いであれば道の駅とか、そういった展開なども考えられる。嘉瀬川ダムの場合には、ダムの駅という呼称で開設している。付け替え道路上に直売所をつくりたい要望であったが、直売所をどこにどのように展開するかも、ダム建設が具体化していく中で、検討することとなる。</p>
<p>議題 (4) 推進体制の 検討 (事務局)</p>	<p>推進体制の検討【資料-5】にて、業務委託会社より説明。 (説明内容、省略)</p>

(委員長)	<p>本委員会および委員会に意見を反映させるワークショップを開催している。ワークショップに参加された団体等の一覧や市民活動団体を掲載している。下流域の、旧神埼、千代田の活動団体も、場合により水源地域での活動の応援、支援もあるかと思ひ、リストに記載させていただいている。</p> <p>また、本計画策定後は、この委員会は解散することになる。しかし、計画を推進するためには別の組織が必要ということで、水源地域活性化推進協議会（仮称）を位置付けている。先ほどの方針の1から5ごとに部会を作り、関係者を集めて実際の推進を進めていくイメージである。本委員会の期間はいつまでか？</p>
(事務局)	<p>計画の策定について、ダム整備がまだ明確に示されていない。それが見えた時点で、また具体的な施策等を計画する必要があると思っており、その進捗に応じたところとなる。来年度か、または、その次の年度までも考えている。</p>
(委員長)	<p>計画づくりと、実際にやれることを同時並行で行う必要があるため、実際の計画を実施するための組織づくりを、検討委員会で並行して行う必要がある。</p> <p>（仮称）神崎市水源地域活性化推進協議会の設置は委員長案である。当面、この協議会の事務局は、市、役所に置く形に進むことになるが、協議会でどのようなことを行うかのイメージは、先ほどの方針1から5、これに関連する団体、行政等の連携組織、部会を作るイメージの提案である。</p>
(委員)	<p>委員会等に住民が、ワークショップ参画各関係団体ということになると、参考の住民団体は、水源地域活性化協議会を創設するに当たり、メンバーに加わるのか。</p>
(委員長)	<p>参考メンバーとなる。この中で実際に参加する団体等は、次年度以降、温度差はあると思うので、まずは候補リストとして抽出している。</p>
(委員)	<p>町おこしを行う際、必ず学校の関係者とか、教育委員会とかが入るが、リストから抜けている。五つの方針の中に、このような人たちがいないと困ることを各委員からも提案いただければと考えている。</p>
(委員長)	<p>今後、推進する上で不可欠な機関、団体等のリストの追加、これは次年度以降、加えていきたい。</p>
(委員)	<p>将来的に、活性化協議会というのはネットワーク協議会的なものか、実際に具体的に事業を起こしていく組織なのか。</p>
(委員長)	<p>当面は両方であり、特に立ち上げ段階では、将来的には行政から切り離して自立していくことが理想である。</p>
(委員)	<p>まずはネットワーク協議会で問題ないかの確認である。委員会には脊振育友会が出席されている。先ほどの意見の通り、社会教育団体や社会スポーツ団体などが参画した方が良い。神崎市となり13年が経過するが、子どもたちの縦の交流（上下流）を、いつもやりたいなと思っていたので、今回がいいタイミングかなと思っている。</p> <p>わざわざ組織化するのではなく、ある組織を十二分に生かしたほうが、絶対、うまくいく。アクションプランはやろうと思えば今年の夏休みからでもすぐにでき</p>

	<p>る。子どもたちの活動がキーワードだと思っている。脊振を知ってもらうことと、脊振がそれだけの存在意義を維持するためのお手伝いできればと非常に強く感じている。</p>
(委員長)	<p>水源地域振興対策検討委員会の設置の目的は、ダム周辺の整備計画づくりではなく、地域づくりそのものである。ダム建設をきっかけにして、水源地域をしっかりと、地域をつくっていく趣旨での検討委員会である。子どもたちの健全育成も盛り込まれている。高齢者の視点では、高齢者の生きがい就労も計画にも入れている。</p> <p>脊振水源地域で暮らす人たち、誰一人取り残さない地域づくりを、しっかりつくる趣旨で集まっていたので、いろんな団体、関係者の意見を吸い上げるような形で計画づくりを進めていきたい。</p>
議題 (5) 神崎市水源地域振興計画 (基本構想 素案) の検討 (事務局)	<p>神崎市水源地域振興計画(基本構想)(素案)【資料-6】にて、業務委託会社より説明。 (説明内容、省略)</p>
(委員長)	<p>基本構想素案の31ページまでは委員会、あるいはワークショップ等での情報を収集した前提でまとめている。この振興計画の31ページまでの所で、意見等があれば事務局に連絡をお願いしたい。</p> <p>その素案が最終的な案ではないため、今後修正や変更を行う。31ページまでは特に議論すべき内容ではなく、次年度の課題は議論いただいた32ページから34ページの部分となるので、引き続きお願いしたい。</p> <p>今年度、最後の委員会のため、次年度の委員会に向けて、委員の交代等が起こる場合には、引き継ぎをよろしくお願いしたい。今回の委員会の議事録の公開はどのようになるのか。</p>
(事務局)	<p>議事録は委員に確認したのちに、HP上に公開する予定である。</p>
その他 (事務局)	<p>事務局から以下のとおり、連絡を行う。</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>・基本構想の策定は令和3年度末と考えているので、令和3年度においても引き続き検討委員会の開催を予定していることを連絡した。</li> </ul>
閉会 (事務局)	<p>以上をもって、委員会を閉会した。</p>

以上